

## 電子入札システム（物品等）の運用拡大について

春日井市では、入札の公平性・透明性の確保を図るため、平成28年度から「あいち電子調達共同システム（物品等）」を利用した入札の対象を、次のとおり拡大して運用します。

### 1 電子入札（指名競争入札）

#### (1) 対象について

別紙業務分類一覧表に示す営業種目（中分類）、取扱内容（小分類）を対象とします。

ただし、単価契約の案件は、電子入札の対象外です。

#### (2) その他

電子入札（指名競争入札）の参加には、ICカード・ICカードリーダーの購入と「あいち電子調達共同システム（物品等）」へICカード利用者登録を事前に行っていただく必要があります。

### 2 その他

電子入札システムの操作方法については、あいち電子調達共同システム（物品等）の「手引書・書類（3-2 電子入札システム 操作マニュアル）」を参照してください。

操作上不明な点がございましたら、ヘルプデスクにお問い合わせください。

※ あいち電子調達共同システム（物品等）ホームページアドレス  
<http://www.buppin.e-aichi.jp/>

※ あいち電子調達共同システム（物品等）ヘルプデスク  
電話 0120-511-270 （受付：平日午前9時から午後5時）

<問い合わせ>

春日井市財政部管財契約課

電話 0568-85-6267